

〈講演録〉 東日本大震災からの漁業復興

—岩手県の取組み—

講師 大井誠治

〈岩手県漁業協同組合連合会 代表理事会長〉

〔講師と講演について〕

2012年11月22日、「東日本大震災からの漁業復興—岩手県の取組み—」をテーマとして、岩手県漁業協同組合連合会 大井会長による講演会を開催した。これはその記録である。

大井会長は、わが国有数の漁業県である岩手県の、三陸海岸の中心地である宮古漁業協同組合の組合長を長年お勤めになられ、2005（平成17）年からは、岩手県漁業協同組合連合会の会長として、県域の漁業を牽引されてこられた。さらに、現在は、全国漁業協同組合連合会の副会長として、全国においてもリーダーシップを発揮していただいているところである。

一昨年（2011年）3月11日に東日本大震災が発生し、三陸沿岸の漁業に未曾有の被害が発生したが、岩手県においては、会長がまさに前面に立って、行政との連携あるいは行政等に働きかけて、復興の取組みを強力に進めてこられた。

今回の講演は、こうした取組みを進めるにあたって力を入れられた点や課題など、そのご経験をお話しいただき、今後の復興に向けての取組みの参考とさせていただきたいと考え、実施したものである。

目 次

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 震災による漁業被害と復興に向けた漁業者・漁協の取組状況 | (2) 沿岸地域での漁協の立ち位置 |
| (1) 大震災発生のとき、私は | (3) 震災直後の活動 |
| (2) 大震災による漁業関係の被害 | (4) 漁業者及び漁協職員の生活確保 |
| (3) 漁業者・漁協の取組状況 | (5) 漁業活動の再開に向けて |
| (4) 宮古漁協の具体的取組み | (6) 今後の役割 |
| (5) 生産と加工の一体的復旧・復興 | (7) JFグループをはじめ全国の皆さんからの支援 |
| (6) 漁業団体を代表して国・県の復興推進委員会等への参画 | 3 復興に関する課題と今後の展望 |
| 2 復興において漁協が果たしている役割 | (1) 復興に関する課題 |
| (1) 大震災で協同組合の役割を再認識 | (2) 今後の展望 |
| | 4 結び |

皆さん、おはようございます。ただいま御紹介をいただきました岩手県漁連並びに宮古漁協の大井でございます。

東日本大震災から早くも1年8か月が経過いたしました。この震災から現在までの状況の話をしていただきたいと農中総研さんから御依頼がありまして、ありがたくお引き受けして本日に至りました。

私は、講演は不慣れで話下手ですが、よろしく願いいたします。

まずはじめに、「震災による漁業被害と復興に向けた漁業者・漁協の取組状況」をお話しし、次に、「復興において漁協が果たしている役割」、さらに「復興に関する課題と今後の展望」をお話しして、最後に「私が復旧・復興への対応ポイントとしたこと」という順にお話しします。

1 震災による漁業被害と復興に向けた漁業者・漁協の取組状況

(1) 大震災発生のとき、私は

2011年3月11日午後2時46分、東日本を直撃した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震と、それに伴って発生した巨大津波によって、多くの尊い命と船をはじめ水産関連施設等が一瞬のうちに奪われました。本県においては、過去に明治29年に、マグニチュード8.2～8.5、1933（昭和8）年にマグニチュード8.1の三陸地震津波、1960（昭和35）年にはチリ地震津波を経験しましたが、今回の震災はそれをしのぐ大規模なものでした。

大震災発生のとき、私は東京に出張中でして、新幹線全線運行が中止となったため、東京に2日間泊まりとなりました。運行のめどが立たないため全漁連の公用車を用立

て、国土交通省より高速道路の緊急車両として運行許可をいただいて、東京都を13日の11時に出発して盛岡に19時ごろに到着しました。何分夜でしたので盛岡に1泊して、14日の早朝5時30分に盛岡を出発して宮古に7時に着きました。

沿岸地区は、電気、水道、電話がストップ、ガソリンが不足し、道路もがれきでやっと車が通行できる状況でした。まず市内の被災状況を把握して、何としても復旧・復興に取り組まなければとの強い決意を胸に行動することにいたしました。

(2) 大震災による漁業関係の被害

本県には184の漁村集落があります。そこには111の漁港がありまして、うち108か所が倒壊など甚大な被害を受けました。JFグループ岩手県内では、24漁協のうち14漁協が流失、浸水、3つの地区漁連、県漁連の支所も損壊、浸水するなど、事務所、関連施設が機能しない状態になりました。

漁船では、約1万4,000隻のうち残ったのは1割にとどまり、漁具では定置網、刺し網、かご等がほぼ流失しまして、ワカメ、ホタテ、カキ等の養殖施設はすべて流失しました。県水産技術センター、県栽培漁業協会、漁協のアワビ増殖施設等も全壊し、水産加工・冷蔵冷凍・流通関連、給油、運輸等多くの関連施設も壊滅的な被害を受けました。岩手県の農林水産業関係の総被害額は6,633億円ですが、うち水産業関係は総被害の85%を占めており5,649億円となっております。

(3) 漁業者・漁協の取組状況

a JFグループの要望を国・県等へ

震災前、本県の組合員数は正准あわせて1万4,248人でしたが、376人の組合員が死亡、行方不明となり、家屋の全半壊が4,294戸に及び、組合員個々の努力での復旧は不可能な状態にありました。漁村・漁業の復旧・復興は、漁協が核にならないと痛感しました。被災した漁村集落では、自治体と漁協等が連携して安否確認、炊き出し、がれき処理、救援物資の配給などを行うとともに、漁業被害状況を取りまとめて再建に向けて動き出しましたが、被災の規模により対応に「遅い、早い」がありました。

私は、震災後、被害状況を把握して対応策を検討するため、県南から県北までの浜を数回にわたり巡回しました。これらを踏まえて、電気、水道、電話、道路等のインフラが部分的に回復した3月29日に県下の漁協組合長会議を開催し、情報交換と復旧・復興に向けた取組みを協議し、国・県等関係機関へ県水産関係団体が連携して要望することを決定いたしました。4月13日には岩手県知事へ東日本大震災に関する要望を行いました。

その折の要望項目です。

- ①復興院（省）の設置等、我が国の総力を挙げた復興への取組み
- ②漁船・漁具（定置網含む）取得、造船所の復旧への全面支援
- ③生産復旧に向けた全面支援、養殖施設、サケ増殖施設、種苗生産施設等、

さらに魚市場・流通加工・冷蔵施設等の復興に向けた全面支援

④漁港施設の復興

⑤流失した船舶、漁具、ごみ等（陸・海・増殖河川）の処理、海底の調査・清掃等、公的費用負担による処理——これは漁港区域内外すべてを対象にお願いしました。

⑥金融、保証制度への緊急支援

⑦漁協事務所（電算システムの構築、サーバーの復旧費等含む）及び給油等関連施設復旧への全面支援

⑧漁業者の住宅・倉庫等、建設費用の全面支援及び生活、雇用対策支援

この8点です。

大震災後、本県を訪れた関係省庁、各政党幹部、関係中央団体等の幹部の皆さんに、漁船を、また漁港を、養殖施設を、サケふ化場を、加工場を、何とか復旧・復興するための全面支援を訴え続け、現在も続けております。漁業・養殖業には生産の適期があります。速やかな復旧・復興につながるように、支援措置は遡及適用がポイントになります。

国等の補助事業はこれまで事前着工がだめでしたが、これでは復旧・復興に遅れをとり、漁業・加工業の再建意欲を失ってしまいます。11年5月25日開催の衆議院東日本大震災復興特別委員会の参考人として、発言の機会をいただきました。この場でまず、①漁業、流通、加工業の一体的な復旧、②早期着手を可能とする支援措置を遡及適用するよう提言させていただくなど、関係

先に実情を訴えたところです。ご理解をいただき、事業によっては遡及適用される方向で取り組めることとなりました。加工業者は、グループ補助金を活用できるなど、復興の明かりが見え大変心強く感じました。

b 組合員と漁協

漁協は組合員とともに、国の支援事業等の活用、各団体と連携した業務の展開を行いました。まず、①がれき処理の実施、②漁場調査、③共同利用船の手配・確保、④共同利用養殖施設の設置、⑤共同販売体制の再構築、⑥信漁連支店・臨時店舗の再開・設置、⑦漁船保険・共済等の手続き、⑧救援物資の配布、組合員の生活相談、⑨集落の再建、などです。

c つくり育てる漁業の要である種苗生産施設の復旧

岩手県は従来から、つくり育てる漁業の推進による漁業振興を図っており、その要となるのが県下漁協のサケふ化場であり、大船渡市末崎町にある岩手県栽培漁業協会本所（アワビ、ヒラメ、アユ等）、北のほうの洋野町にある種市事業所（ウニ、イワガキ、ナマコ等）の種苗生産施設です。

これらの施設を早期に復旧するため、関係機関や団体が連携して取り組んでおります。特に県栽培漁業協会は、人工種苗の放流により天然資源の減少・変動をフォローする大事な事業を早期に復旧させることとあわせて、技術者の継続雇用のため、施設が復旧し完成するまで青森・秋田・山形の

施設に受け入れていただきました。派遣先で委託生産したヒラメ等の種苗は本県へ供給されることになっており、大変ありがたく思っております。

また、国の施設である独立行政法人水産総合研究センター宮古栽培センターも、同時に早急な復旧を要望し、現在着工する運びとなっております。これらは、当時の佐藤水産庁長官に私が直接出向いて要望し、再建できる方向にあります。

(4) 宮古漁協の具体的取組み

次に私の地元の宮古漁協の具体的取組みですが、私は現状を把握して即行動することが大切と考えました。

a 宮古魚市場再開に向けて

東京から帰ってきたら、管内の底びき船11隻の無事を確認しました。底びき網がちょうど水揚げ中でしたが、その最中に大地震が発生しましたので、水揚げを中止して沖へ避難したため11隻全船が助かっています。

また、氷の在庫を確認しました。魚市場を機能させるためには、氷です。高台にある田老に工場がありまして、そこに貯氷してありました。800トンあったので、現状の利用で3か月間の供給が可能であることを確認しました。

次に魚市場の開設のため、台計り、エンジンつき発電機、散水ポンプの手配をしました。

以上の現状を把握したうえで、職員を全員漁協に集めて、「宮古魚市場を1か月後の

4月11日に開設するから、職員の皆様方には最善の努力をしていただきたい」と、こう私が宣言いたしました。そうしたら職員から、「電気もないのにできるわけがないじゃないですか」と質問されまして、「電気がなくても、今はエンジンつきの発電機があるじゃないか。即、手配するように」と指示しました。幸いなことにすべてのものの手配が可能になりました。エンジンつきの発電機を数台設置しました。また、市場は散水、水がなければだめです。水で衛生管理をきちんとしなければならないので、すぐ手配させたところ、計りやポンプの手配も全部できました。予定どおりに4月11日に開設し、以来、水揚げは順調に進んでおります。

この魚市場の1か月後の開設により、地域の産業の回転に大きな効果が現れました。これは事実です。市場が機能することによって生産者も水揚げができますし、冷凍・加工屋さん、流通関係が皆、動く状況になります。市場の開設が復旧のすごい機動力になったのは確かです。

それから一番大事な製氷工場です。これは宮古の市場の一番出先に、日産100トン、貯氷1,500トンの工場がありますが、これが壊滅的な被害を受け、骨組みと屋根だけ残りました。氷がなければ市場が機能しませんので、早速800トンにつなげるようにと思って建設業者と冷凍機の前川製作所に漁協ビルに集合していただき、復旧工事の打合せをしました。そして、8月中旬までに何とか完成できるということで、これはす

ごくありがたいなと思いました。そういう確約をとり、早速工事にかかり、着手が早かったので資材的にも何とも苦労しないでできました。8月15日稼働に入りまして、現在、稼働しているところです。

また、自動製氷販売機を新設することになりました。これは、一般の方や魚の小売屋さん、観光客の方々に氷を供給するために、市場の番屋の脇に設置するものです。これは日産6トンで貯氷10トンですが、これを現在建設中です。大分でき上っておりまして、近々引き渡しという状況にあります。このように、小売のほうも順調に体制が整いつつあります。

b 漁協支所、ふ化場など陸上関連施設の復旧

漁協関連施設として、支所事務所の復旧3か所及びサケふ化場3か所の復旧を手配し、6,500万尾のサケふ化放流施設の復旧工事を指示しました。岩手県では4億3,000万尾の稚魚を放流していますが、その16%ほどに当たるのが宮古漁協のふ化場からです。あとは、自営定置の従業員の宿舍です。定置を起動させるときには従業員の宿舍が必要です。これも即手配して、早かったためにもう完成して、すでに今利用されています。

既存の冷蔵庫が3棟流失しまして、これを即建築しなければならない状況にありました。これは旧市場のところですよ。鉾ヶ崎地区というところで、あそこだけが防潮堤がありません。防潮堤の設置場所が4、5日前にようやく決定したところです。かさ

上げてこれから工事に入ります。3棟ありましたが、1つの冷凍冷蔵庫にまとめて3,000トンのものを計画中です。防潮堤の関係での工事になりますので、これがうちの漁協の関係では最後の工事になります。

c 漁船、養殖施設の復旧

漁船、養殖施設は、漁協が共同利用施設として復旧するということです。

これは、漁船1,327隻中90%が流失して、1割しか残らなかったもので、漁協の共同利用船として整備することとしました。共同利用船は、県漁連を窓口として県下の24漁協から注文を受け、全漁連に一括発注し、現在70%くらいが確保されています。

各単協から個別に発注しても予定どおりできてくるわけがないわけですから、混乱のもとになります。これはやはり県漁連が窓口になって24の各単協から注文をいただき、1つの窓口にしてやったので、混乱が起きず、これも一つのいい方法だったのかなと思っています。

漁船は、今のところ70%が確保されています。船型の違いから、養殖や漁船漁業に使う大きめの漁船がちょっと遅れています。養殖施設も、漁協の共同利用施設として65%は復旧しています。

d 漁協自営定置網の復旧

宮古漁協は自営定置を震災前は7ヶ統を経営していましたが、震災によって定置網・定置船が被災しました。復旧を急ぎ、11年にはそれでも7ヶ統のうち5ヶ統を何とか

設置し、12年には7ヶ統すべてが設置されて操業しています。定置船は9隻ありましたが、残ったのが6隻で修理等しました。新たに2隻を青森の北浜造船と志津川の大勝造船とで建造し、この間皆そろいまして、現在は8隻で7ヶ統の操業をしています。本来の姿に戻った状況です。

以上の取組みは、漁協が窓口となり、農林水産省の復旧支援事業等を活用して整備しつつあります。支援の内訳は、9分の3が国の支援で、9分の4が県、9分の1が市町村です。このような支援割合で御支援をいただきました。

e 魚市場のかさ上げ

魚市場前の防波堤の決壊により、台風、低気圧の接近時には水揚げ場に海水が上がり水揚げ不可能となることから、魚市場の水揚げ場のかさ上げにいち早くとりかからせました。50cm～60cmのかさ上げをし、今は揚げ場も高くなっています。

それと同時に、防潮堤の整備です。ちょうど宮古の魚市場の前に竜神崎の防潮堤が「く」の字にあるわけですが、これが津波で全部決壊しました。台風や低気圧の少し大きいのがくると、魚市場にもろに水が上がります。魚市場を機能させるのに、支障がないように復旧させなければならないという考えのもとに、第2湾港工事事務所にお願いしました。「この防潮堤を復旧させるのを一番にお願いしたい。ここを最優先にやっていただけないか」と切実にお願いしたら、藤原埠頭の堤防にケーソンをつくって

やるわけです。18函から20函です。そうしたら、できたら次々、今度は代船の大きなのがきて、運んで備えつけていったんです。今、ちょうどできました。

だから今は台風や低気圧がきても魚市場は心配ありません。最優先の一番大事なところをお願いしてやったのがよかったのかなと思っています。

(5) 生産と加工の一体的復旧・復興

魚市場から買い付けされた魚を扱う水産加工冷凍業者の責任者、社長さん方、約60人に漁協の大会議室に集合していただきました。獲るほうだけではなく、買うほうも一緒に復旧できることが大事だという前提です。60人の社長さん方に集合いただいて、明日からできる限りの自助努力で復旧にとりかかるよう、強く声がけをしました。

そのときに私は大きなことを言ったのです。復旧にかかる費用の財源については、水産業界の代表者は私ですので、「水産業界の代表として自分が国政及び農林水産省、財務省等へ陳情・要望して支援願うので、心配しないで作業を始めてください」と。「これは、金が出ないと大変だぞ」と話をした後で思ったのですが。しかし、やはりこういう力づけが再建では一番必要だと思いました。「復旧にお金がないから、俺はやめる」と言う方が4、5人いましたが、「その、やめるという言葉は撤回してください。お金は私が何とかするから、早く工事屋さんに頼んでください」と、そういうことを言いました。そうしたら何とかいい状況に

なり、そういった緊急の場での力づけは一番効果があるのだなと感じています。

生産と加工は車の両輪、双方が平行して復旧・復興しなければ水産業は動きませんということを唱えてきましたので、加工業者へのグループ補助金の導入・活用を、機会あるごとに提言してきました。

魚市場から買付けする冷凍加工業者の復旧は、経済産業省の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業ということで、補助率は4分の3です。75%を御支援いただくわけです。これくらい出てくれればありがたい。その内訳は、国が4分の2で、県が4分の1です。この事業を活用、促進しました。この事業は、加工場等のグループが計画を作成し、県の認定を受けた場合に施設等の整備に補助される制度です。この資金については一時、申込額が予定の補助額より多いため、県の経営支援課より4分の3を4分の1に変更するという内容説明がありました。4分の3は75%です。4分の1になれば25%の支援で自己負担が75%だから、絶対にこれは復興に及びません。こんなことでは復旧・復興のめどが立たなくなります。

国の出先の東日本大震災復興対策本部が盛岡の朝日生命ビルにあります。そこに私は出向いて、「こんなことでは話が違ふし、復興に全然なりませんので、政務官、ひとつ国へ即交渉してください」と実情を訴えました。「元の4分の3に戻すように、政務官、お力をお願いいたします。即、交渉してください」。そうしたらその5日後に、元

の4分の3に決定したという通知がありました。そこで私も安堵しました。

これは、グループ補助金制度です。その後、国の交付金をもとに市が窓口となり、8分の7の支援比率です。これは内訳が、国が8分の4、市が8分の3です。市が負担する8分の3は、後に国から支援される仕組みとなっていると聞いています。公募形式で受付が始まっています。

宮古市の場合、第1回目は市の議会で承認となり、決定済みとなっています。第2回目の追加枠については、議会承認決定待ちとなっています。去る11年11月19日に申し込みが締め切られています。自助努力に加えてグループ補助金の支援などを受け、結果的に廃業された業者はありません。企業体が現在稼働しているよい結果となっています。

以上、3月11日の発生から現在までの宮古漁協の取組みを例に、要点を報告させていただきます。

いずれにしても災害の復旧・復興には早急に方向づけをすること。また、復旧・復興の工事は早急に見積りをとり、早急に発注して工事にとりかかると、それが工事価格の面からもよい結果となっています。現在、工事の発注が遅れるほど資材が不足、工事人夫不足となり、完成の目途が立たないし、工事価格も1.5倍から2倍となっています。

10月27日、野田総理大臣が宮古に来られました。総理大臣、平野大臣、黄川田副大

臣、秘書官が2人。こちらは達増知事さん、山本市長さん、私と井上岩手復興局長で会談し、市長さんは文書で陳情をされました。

その時「すみませんけれども、総理大臣がせっかく来ているのですから一言言わせてください」と図々しく言いましたら、「はい、どうぞ」ということなので、「復興状況には、すごく地域差があります。進んでいる地域、全く進まない地域と、地域差がすごく大きい。補助を年度内に打ち切るということはやらないでください。これから工事にかかる分がかなりあるのです。何が原因かという、資材不足、技術者・人夫の不足で、契約しても何時の完成になるかわからないのが実情です。どうか総理、業界の足並みをそろえるよう繰越手続等に御配慮いただきたい」と私は言いました。

そうしたら、平野大臣と黄川田副大臣が、「大井さん、これはどこでも言われているので、大丈夫だ」といってくれました。「そうしていただければありがたいです」。そういう一場面がありました。「総理、私は水産業界の代表として一生懸命経営努力させます。そして、この復旧支援の暖かいお金のお返しは、利益を上げて税金でお返しします」と、格好つけてちょっと言ったのですが、そういうこともありました。

(6) 漁業団体を代表して国・県の復興推進委員会等への参画

県の復旧・復興に向けての産官学の組織としては、大震災発生から1か月後の11年4月に、全員が県内の農林水産・商工団体

の団体長など19人で構成する「東日本大震災津波復興委員会」が発足しました。私はその委員として参画し、漁業・水産業の復旧・復興に向けての提言・要望を行っております。

また、大震災発生から1年後の12年2月に復興庁が設立され、「復興構想会議」が幕を閉じ、「復興推進委員会」が新設され、この15人の委員の1人として委員会に参画し、復興状況の評価、問題点や課題があれば、それを率直に政府と国民に伝える役割を担っております。

2 復興において漁協が果たしている役割

(1) 大震災で協同組合の役割を再認識

漁協をはじめとする協同組織の価値・目的は、組合員への安定的なサービス提供や公正な社会の追求、地域社会への配慮等です。一方で、我々JFが社会から期待される役割として、水産物の安定供給や漁村振興、多面的機能の発揮、環境・生態系保全への取組み等が挙げられています。特に今回の震災では、JFグループの相互扶助の精神に基づく復旧・復興に向けた取組みは、高く評価されています。

(2) 沿岸地域での漁協の立ち位置

本県沿岸には、24の沿海地区漁協と市場、燃油の供給を行う3地区連合会があります。漁協は津々浦々にある漁村集落等を束ね、主に指導・販売・購買事業と自営定置事業

を営んでいます。まさに漁協は漁村の核であり、水産業は沿岸市町村における重要産業としての地位にあります。

一方で、津々浦々の漁村においては、漁業活動以外にも地域住民の生活と密接にかかわりを持っています。一例として、漁協役職員の多くは地域の消防団員でもあり、今回の震災においては水門の閉鎖、避難誘導に当たり、その公務中に犠牲となった組合員、役職員もありました。このように漁協は地域に根差した役割も担っています。

(3) 震災直後の活動

震災直後は、人命救助、行方不明者の捜索、避難住民の対応、食料の確保等、漁協が中心となってその役割を果たしました。また、あらゆる生活物資が不足するなかで、特に燃油の確保については、JFグループにおいてもその確保に奔走しました。

(4) 漁業者及び漁協職員の生活確保

生活物資の手配等が軌道に乗りつつあるなかで、生活資金の手当てが次の課題となりました。信用店舗が崩壊していることから、信漁連が移動店舗を開設し、当面の資金の確保に努めました。この非常時の対応に当たり、組合員等の顔がわかる漁協職員がいなければスムーズな対応は困難でした。また、共済事業、共水連の事業、漁船保険事業における支払いに向け、漁協においては事務機器等が不足するなか、迅速な対応がなされたことにより組合員の生活基盤の確保に向けその役割を果たしました。

(5) 漁業活動の再開に向けて

漁港の崩壊をはじめ漁船等のあらゆる生産手段を失い、収入が途絶えたことから、組合員は蓄えを取り崩しながらの生活を強いられました。このままでは漁業を諦める組合員が出るのが懸念されたことから、漁協は事務機能の復旧に努めるとともに、一刻も早く漁業を再開させるため、漁船、漁具の確保はもちろん、比較的早期の生産が見込めるワカメの種苗及び養殖施設の施設整備を始め、魚市場とそれに関連する施設の復旧、養殖種目の種苗、施設整備に不眠不休で全力を傾注してきました。

また岩手県においては、「漁協を核として」をキーワードに全面的な支援がなされ、その結果、12年にはワカメは約7割の生産ができました。その他の漁業種目においても、被害の甚大さに比べて比較的早く漁業を再開することができつつあります。

(6) 今後の役割

a 漁場と海の保全・管理における漁協の役割

漁協は、他の協同組合組織とは異なり、漁業権管理団体として漁場管理の役割が課せられており、公共的・行政的役割を担っています。さらに、漁協が有するこの機能を基盤として、藻場、干潟の造成、海洋汚染防止、海岸・海底等の自然環境の保全など、漁村社会における各般の公的役割を果たしているところです。このように漁協の活動は、組合員の利益を求めることを基本としつつも、地域社会及び公益的な面への

広がりを持っており、各種の水産行政施設等においては、現場での実施組織として公共的な役割を補完しているとも言えます。

b 漁村での役割

今回の震災により居住地が壊滅的な被害を受け、再び漁村を形成できるかどうか厳しい状況のなか、社会資本にかかわる整備については複数年かかる見通しです。漁協が中心になって整備する最低限の生産設備については、おおむね14年度内の完了を目指しています。

漁業活動に関する事項については、道筋が見えてきたものの、組合員及び地域住民の住環境については一部を除いてまだ構想の段階であり、震災前のような漁村コミュニティが形成されるかどうかは不明であります。住環境の整備と産業の基盤、生活と仕事の再建なくして地域再生は成り得ないことから、漁協はその一翼を担うべく、今後も漁村の中心として懸命の努力を行いたいと思います。

(7) JFグループをはじめ全国の皆さんからの支援

全国のJFグループをはじめ多方面から多くの義援金・支援物資が寄せられたことは、浜に大きな力と勇気をいただきました。

農林中金さんからは、ワカメ・コンブ用段ボール費の助成、万丈かごを寄贈いただきました。日本財団さんには、宮古魚市場外来船誘致の一貫として、番屋の復旧——これは、乗組員の洗濯場、シャワー室、休憩

所及び会議室ですが、この御支援をいただきました。ヤマト財団さんには、冷凍加工業者の車両、フォークリフト、加工機械、漁船タンク等の支援をいただきました。また、サントリーさんからは、県を經由し共同利用漁船へ、それから、キリンビールさんからは、ワカメ養殖施設等への支援をいただきました。その他、団体・企業・個人等から、多くの励まし支援をいただきました。本当にありがたく感謝申し上げる次第です。

3 復興に関する課題と今後の展望

(1) 復興に関する課題

1点目として、漁業と流通加工業の一体となった復興のための支援の継続です。被災地の沿岸地域は、漁業、流通・加工業など、水産関連施設の多くが立地しており、漁船が係留されている漁港と、漁業者が生活する漁村もまた一体で成り立っております。このうち1つでも復旧が遅れると、水産業の衰退につながってしまいます。産業が真の復興を成し遂げるためには、漁業と流通・加工業が一体となって復興しなければならず、引き続き総合的な支援を行うことが必要です。

2点目は漁協再建への支援です。漁業協同組合は、地域の水産業及び漁村の核となり、組合員の生産と生活を支えており、かつ地域の安全、環境保全などの地域活動の中心となっています。したがって、漁協や関係団体の事業推進機能の回復・強化を図

るほか、漁村復興の希望拠点としての漁協事務所の本格的な整備への支援が必要です。

3点目として、漁船・漁具の早期復旧です。大震災による集中需要で、限られた期間に造船・漁具資材等のメーカー、艀装代理店等が応じられない実態にあり、復興のスピードを阻害する要因となっています。引き続き造船メーカー等に対して供給体制の増強を図るよう強く働きかけるとともに、漁船等が整備されるまで継続した支援を行う必要があります。

4点目はつくり育てる漁業の振興です。被災地の沿岸漁業は、秋サケ、アワビ、ウニ、養殖ワカメなどの「つくり育てる漁業」が主体であり、「つくり育てる漁業」の復興が水産業再建への重要な役割を担っています。したがって、生産の基本となる漁場の回復、種苗生産施設、サケふ化場及び養殖施設の再建が早期に実現するよう、支援を継続する必要があります。

5点目は流通・加工業への支援です。漁業と両輪である流通・加工業の施設整備については、地盤沈下や土地の確保などの課題があり、本格復旧には時間を要する状況となっています。引き続きグループ補助金や復興交付金の支援が必要なほか、販路を再度確保するための取組みや地盤のかさ上げ等への支援も、強力に行う必要があります。

6点目は漁業担い手の育成・確保です。水産業が将来にわたり持続的に営まれていくためには、次代を担う漁業の担い手の確保・育成が重要です。このため、若青年漁業者や新規就業者の確保、漁業・養殖業の

経営再開・安定化に向けた支援を、継続・強化する必要があります。

7点目は漁港の早期整備です。本県の沿岸漁業は、ワカメ等の養殖業やアワビ、ウニ等を採捕する採介藻漁業などが盛んに営まれています。漁村地先の比較的規模の小さい漁港を中心として、水揚げ、簡易加工、集荷が行われており、漁村の復興にとってすべての漁港を早期に復旧することが必要不可欠です。しかし最近、土木工事の集中発注により生コン等の資材不足が懸念されています。資材不足により復興が遅れることのないよう、資材の手当てについては、全国的な視野に立って対応することが必要となっております。復興については、遅れが心配されるのが漁港の整備ではないかと私は思っています。これは短期間にできる工事ではありませんので、漁港の整備を急ぐ必要があると思います。

最後の8点目は原発事故への対応です。原発事故による放射線の影響や汚染水の海中放出により、水産物に与える影響や風評被害が生じています。国・東京電力においては、原発事故の早期収束と恒久的に汚染水を海に放出しないよう、万全を期すとともに、水産物の安全性の確保、及び風評被害対策を強力に講じる必要があります。

(2) 今後の展望

これまで幾多の災害に遭遇しつつも乗り越えてきました。この度の大震災からの復旧・復興も、何がなんでも成し遂げるとの強い決意で関係者一丸となって取り組んで

いるところですが、自然に抗することはできませんが、共生することのできるのが漁業です。本県の場合、秋サケ、アワビ、ウニ、ワカメなどの「つくり育てる漁業」の再建が復興への大きな弾みとなることから、これに取り組み、一步一步復旧しつつあります。

大震災により被災した漁業者は、住環境も整わないなかで懸命に漁業を再開し、あるいは再開に向け準備をしており、数年後には「つくり育てる漁業」を軸に、着業者の減少はあるものの養殖業者の規模拡大などにより、それなりの復興がなされ、「たくましい経営体」に育成したいと考えております。

県域のJFグループの復興ビジョンは、構想ではなく、実行しなければなりません。実行できる内容で、策定に着手しております。

4 結び

結びとして、私が復旧・復興への対応のポイントとしたことを申し上げます。

まず1点目は、復旧・復興は漁協を核に行うべきと主張し実行してきたこと。漁業協同組合は厳しい状況のなかで力を発揮できる組織です。

2点目は、必ず再建するとの強い意志を持ち、できることはすぐに行動することです。今日できることは今日実行することにしていきます。リーダーは速やかに的確な指示を出すことが大事です。

3点目は、復旧・復興はゼロからのスタートでなく、マイナスからのスタートだということです。国、県、市町村等からの全面

的な支援を要請し続けております。

4点目は、生産から流通までの一連が水産業であり、片方の部門だけが立ち上がっても水産業は成り立たないことを訴えています。

5点目、復旧・復興には複数年かかることから、支援策は期限で打ち切ることなく、再建できるまで継続するよう関係機関に働きかけています。

6点目、「予算は私が何とかするから、すぐに復旧にとりかかるように」と、できるかどうかわかりませんが、こういう姿勢を示すことは、リーダーには必要だと感じました。それが言ったとおりにお金も出ましたので、安堵しています。

7点目は、災害については、県や市町村との連携が大事です。そう私はつくづく感じました。やはり個人や団体だけが動いても、絶対に進みません。県と相談して連携を密にすること、復旧、がれき撤去、これからの復興にも、連携が一番の早道です。

8点目として、共販、購買、信用等の系統の各事業が役割を発揮することです。保険、共済、基金保証等の制度のありがたさは、今度の災害で皆さん、重々わかったと思います。だから、保険加入推進については100%いくように指示しています。水産業界は海の仕事ですのでリスクがたくさんあります。やはりその裏づけの補償がなければ安心できません。この間、共水連の東北本部長会議でも、「各漁業協同組合、組合員は保険のありがたみがすべてわかったはずだから、推進はもっと強くしたほうがい

い」と私も言ってきました。

9点目は、被災された市町村民の住む住居等です。これについては、自治体が早急に建設できるよう取り組んでいただきたいと思います。ただし水産業界は、市場をはじめ起動・回転することによって雇用対策にもつながるわけです。この件については、組織のリーダーの役目だと私は思っています。

10点目の最後に、全国の皆さんからの励ましや支援に感謝し、水産物を供給することで、必ずや御恩返しをしたいとの思いで行動しております。

以上です。長時間にわたり清聴いただきまして、ありがとうございます。

(おおい せいじ)

(司会)

大井会長ありがとうございました。最後に、当研究所、古谷社長からごあいさつを申しあげます。

(古谷社長)

一言、お礼を申しあげたいと思います。会長におかれましては本日、貴重なお時間を私どもに割いていただき、非常に実感のこもったお話をお聞かせいただきまして、本当にありがとうございました。

当研究所も、東京にはあるわけですが、今回の被災、それから復興への現地の取り組みを主要なテーマの1つにしております。どのような取り組みがあって、どのような悩

みがあって、どういうところがネックになっているのか。そういうことをつぶさにお聞きして記録をし、またそれを発信することで、いろいろな系統の事業なり施策に生かしていければということで、今日、ご講演をいただきました。

今日の会長のお話は本当にすごいことだなと思いました。前代未聞の緊急事態のなかで、普通の人であれば、何を大事に、どういう順番でやろうかと、もう少し迷ったりするかなという感じです。しかし会長のお話をお聞きしていると、優先をつけて、船だ、市場だ、氷だ、加工業者だ、岸壁は時間がかかると、かなり大胆に判断をされて取り組んでこられたということが本当によくわかりました。

県なり市なり農林水産省も、会長のお話が全部通るのは、実際に必要なことで、説得力があるからだと思います。印象ですけれども、最短距離に近く走ってこられているのではないかと思います。かなり見切り発車ふうにご判断されてヒヤヒヤされたとおっしゃっていましたが、体を張ってある程度リスクをとってリーダーシップを発揮されてこられたということではないかと理解しております。

今日お聞かせいただいたお話のなかに貴重なヒントがいろいろあると思います。また全体で共有させていただき、生かしていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございます。